

岡山県新見市の玄賓僧都伝説

原田信之
(日本文学)

平安時代初期に、南都法相宗興福寺の高僧玄賓は、僧都職を辞して備中國哲多郡湯川寺に隠遁した。そのため、備中國各地には玄賓開基の伝承を持つ複数の寺院が存在している。備中國湯川寺は現在の岡山県新見市にある。新見市には玄賓開基伝承を持つ寺院が湯川寺、大椿寺、四王寺の三カ寺あり、それぞれに興味深い伝説が伝えられている。これら玄賓にまつわる諸伝説は、伝承地周辺の人々に玄賓がどのようにとらえられてきたかをうかがうことができるものであり、文献資料の間隙を埋めるものとして、玄賓像の一端を語る参考資料となりうるであろう。新見市にある三カ寺の事例は「玄賓隠遁地伝承圏」をめぐる問題等を検討する際にも重要な点がかりを与えてくれるものと考えられる。

(キーワード……玄賓、湯川寺、大椿寺、四王寺、新見市)

はじめに

玄賓(七三四~八一八)は、南都法相宗興福寺の高僧であつたが、大僧都職を辞し備中國哲多郡湯川寺に隠遁した。そのため、岡山県には玄賓開基の伝承を持つ寺院が複数存在し、各地ではいまだに玄賓の伝説が生き生きと語られている。玄賓が備中國哲多郡湯川寺に隠遁したことについては、複数の確実な資料が残されているので史実とみられるが、備中國での玄賓の消息はよくわかつてない。玄賓は、天皇から厚い信頼を寄せられたにもかかわらず、世俗的な名聲を厭い、都から遠く離れた土地に隠遁する道を選んだ。このような姿勢が玄賓のイメージを形成し、後代、玄賓は、隠徳の聖の理想像ととらえられ、数々

の説話が生み出されてゆくこととなつたようである。⁽²⁾
玄賓に関する説話は、『江談抄』『古事談』『発心集』『閑居友』『古今著聞集』『撰集抄』『三国伝記』など、多くの説話集に収められているが、備中國での逸話を記すものはない。また、『元亨釈書』『東国高僧伝』『南都高僧傳』『扶桑逸伝』『本朝高僧伝』などの伝記類においても、備中國での玄賓の詳しい消息は記されていない。
しかし、備中國での玄賓の動静は、文献資料にはほとんど残されていないが、口頭伝承の世界ではいまだに生き生きと語られている。備中國各地での玄賓に関する伝説は、実像はともかく、少なくとも伝承地周辺の人々に玄賓がどのよ

うにとらえられてきたかをうかがうことができるものであり、文献資料の間隙を埋めるものとして、玄賓像の一端を語る参考資料となりうるであろう。

筆者が岡山県各地での調査を開始した当初には、湯川寺以外の、複数の玄賓開基伝承を持つ寺院と関連伝説の実体が明らかになるであろうとの認識を持っていた程度であつたが、調査が進むにつれ、岡山県における玄賓僧都伝説は予想外の広がりを見せ始め、ついには、真偽は不詳ではあるが、備中国に玄賓の生誕地伝説から終焉地伝説までがそろつていていることが判明してきた。⁽³⁾

生誕地が河内国か備中國かは不詳であるが、玄賓は成長して南都興福寺に入つて宣教より唯識を学び、やがて名僧として広く知られる存在になつてゆくこととなる。ところが、玄賓は、世俗的な名声を厭い、都から遠く離れた土地に隠遁する道を選んだ。

玄賓はいつ備中國に来たのであろうか。文献資料において、玄賓が備中國哲多郡湯川寺に隠遁したことが記されている年は、大同元年（八〇六）と弘仁五年（八一四）である。大同元年は、玄賓にとって大きな動きのあつた年だつたようで、同年四月二十三日に玄賓は大僧都に任じられている。⁽⁴⁾三月に桓武帝が病没し、五月に平城帝が即位しているので、玄賓を大僧都に任じたのは平城帝かと推定されるが、詳細は不明である。⁽⁵⁾しかし、玄賓は任じられた僧都位を辞して、備中國湯川寺に隠遁したようである。

『元亨釈書』には、「大同帝詔返_二輩下_一。聞_一僧官勅下_二潛遁去往_一備中州湯川

寺」⁽⁶⁾とあり、『南都高僧伝』にも、「或本云。去大同元年任_レ職。即辭退。」と記されている。すなわち、玄賓は大同元年僧都位を辞して備中國湯川寺に隠遁したというのである。また一説に、大同元年に律師と僧都に任じられたが両職を辞退し、備中國哲多郡湯川山寺に籠居したともいう（僧綱補任一裏書）。これが事実とすると、玄賓が備中國湯川寺に来たのは大同元年ということになる。

しかし、興福寺本『僧綱補任』には、大同元年から弘仁五年まで玄賓は大僧都位にあつたと記されている。では、玄賓は大同元年から弘仁五年までずっと都にいたかというと、そうでもなさそうである。大同四年（八〇九）四月二十一

日、嵯峨天皇は書を下賜して山中に隠棲していた玄賓を都に召還したため、玄賓は都に戻つて平城上皇の病平癒を祈つてゐる。⁽⁷⁾これらから推定すると、玄賓は大同元年に大僧都位を任じられて辞退したが認められず、大同元年から弘仁五年まで大僧都位にありながら、備中國にて隠棲生活を送り、時々都に召還されていた可能性がある。そして、弘仁五年（八一四）、僧都位を完全に辞して再びもとの備中國哲多郡湯川寺に籠居したということにならうか。玄賓の動静を伝える文献資料には、資料によつて大きな異動がみられるが、玄賓が備中國哲多郡湯川寺に隠遁したことが記されている年として大同元年（八〇六）説と弘仁五年（八一四）説があるのは、こういう特殊な事情が背景にあつたのではないかと推定される。

玄賓が備中國哲多郡湯川寺に隠遁したことは事実とみて問題はないが、興味深いことに、備中國内には、玄賓に関わるとされる寺社が湯川寺以外に複数存在している。

本稿は、備中國に広がる玄賓僧都の伝説のうち、岡山県新見市における玄賓僧都伝説の特徴や意味を明らかにすることを目的とする。⁽⁸⁾

一 土橋の湯川寺

新見周辺地域に存在している玄賓開基伝承を持つ寺院のうち、最初に検討しておくる必要があるのが湯川寺（とうせんじ）である。備中國哲多郡湯川寺は、現在の行政区画では、岡山県新見市土橋寺内二一五五番地に位置している。もとの本堂は今の中腹にあつたそうで、山の中腹にある今の本堂は、昭和三十五年に改築されたものだそうである。玄賓の開基以降、數度の火災にあつたところで、文献資料は全く残っていない。本尊の木造阿弥陀如来座像は、鎌倉期作の優れた等身大の寄木造りの仏像で、新見市重要文化財に指定されている。湯川寺（法皇山と号す。周りの谷は法皇谷と呼ばれている）は現在は無住の寺であり、岡山県高梁市中井町西方にある定光寺（曹洞宗）の末寺となつ

ている。大正時代の末頃か昭和初年頃に無住となつてから、寺内集落の人々が

湯川寺の世話をしているそうで、常にきれいに掃除がなされている。現在、寺内集落には十軒ほどの家がある。

湯川寺周辺に伝承されている玄賓に関する伝説はかなり多い。筆者が土地で採集した伝説の概要を簡略に示すと、以下のようになる。

○「茶がよく育つわけ」

玄賓が初めて現在の寺内集落辺りに来た時、土地の老婆が貴重なお茶を玄賓に飲ませてくれたので、そのお礼にお茶がよく育つ土地にした。

○「カワニナに尻が無いわけ」

湯川寺の横を流れている川にいるカワニナの尻（先端部分）が玄賓の足に立ったので、そこにいるカワニナの尻を無くした。

○「尻無川の由来」

玄賓の力で尻の無いカワニナがいるようになつたので、湯川寺の横を流れている川を「尻無川」というようになつた。「カワニナに尻が無いわけ」と「尻無川の由来」は、湯川寺周辺の玄賓に関する伝説のうち、最も多く聞けるものである。

○「西条柿がならないわけ」

玄賓の衣へ西条柿が熟柿になつて落ちて衣を汚したため、寺内集落では西条柿がならないように封じた。

○「柚がならないわけ」

玄賓の衣が柚のとげで破れたため、寺内集落では柚がならないように封じた。

○「庚申山で雉が鳴かないわけ」

湯川寺のすぐ向かいにある庚申山で、ある時雉が鳴いて猿師にうたれたので、鳴き声を封じてやつた。

○「桓武天皇に薬石を献上」

玄賓が桓武天皇に薬石として鍾乳石を献上した。

○「秘坂鐘乳穴で石鍾乳採取」

日畔坂鐘乳穴神社（ひめさかかなちあなどんじや）にある鐘乳穴（秘坂鐘乳穴）で、玄賓が石鍾乳を採集した。この神社は岡山県新見市豊永赤馬六三五二番地にあり、「延喜式」卷十・神祇十・神名下に記載されている備中國英賀郡二社の一つ「比売坂鐘乳穴神社」に比定されている。三尾寺の山門鎮守の神社である。

○「俊足の玄賓さん」

玄賓が京都へ朝立つて夕方には帰るほどの俊足だったので、土地の人が不思議がつていた。

○「三尾寺や雲泉寺に立ち寄った玄賓」

玄賓が湯川寺の近くにある三尾寺や雲泉寺に立ち寄ったという伝承を語るもの。立ち寄つてどうしたといういわれは残つていらない。三尾寺（岡山県新見市豊永赤馬三尾）は神龜四年（七二七）に行基が開基し、大同二年（八〇七）に空海が立ち寄り仏像二体を彫つて中興したという伝承を持つ。雲泉寺（岡山県新見市豊永佐伏五四八番地）は行基が開創した法相宗の寺であつたというが後年廃れ、寛永十五年（一六三八）定光寺雪山長梅和尚の中興により禪宗となり、現在は曹洞宗西光寺の末寺となつてている。

○「埋められた黄金千駄と朱千駄」

玄賓が湯川寺を去る際、寺内集落の人々に、黄金千駄と朱千駄を埋めておくから、何か大事があつた時にそれを掘つて使えと言ひ残した。

○「杖の大木」

玄賓がこの地を去る時地面に立てていつた白檀の杖が、やがて大木になつて明治の始め頃まで枯れずに立つていた。^[13]

これらの話については、別稿すでに検討したので詳細はそれによることとし、次に新たに採集した事例を示すことにしたい。

〈事例1〉「遠くから祈つて鎮火」

玄賓僧（えんびんそう）というてな、これは、草間ですよ。湯川（ゆかわ）ゆうとこですわ。湯川。湯川ゆうところに、玄賓、古寺ゆうか、小さい、お寺

があるわけですわな。それ、お坊さんじやあな。それが玄賓僧という、お坊さんじやつたんじや。せえで、もう一口に、それを玄賓僧で、しもうたわけじや。要するにな。せえで、その人はどつから来られた人か知りませんけど、どうらい、法の効く、お坊さんじやつたんじやな。私たちが聞く、ことにはな。

その、朝起きてみたら、大阪がな、火事がいきよつたいう。

「こりやあどえらい、大きな大火事になる」と。「こりやあちいと、都合しちゃ
らにやあこりやあ、よおやらんぞ」言うて、おつさん（お坊さん）が出て。せ
えで、たご（担桶）へ、水をいっぱい両方へさげて。せえで、お寺へ持つて上
がつてからこうすえで。へえから真ん中へ、松火を焚いて。せえで、しゃく
（杓）で、両方の水をじやな、この松火へ持つていって、ほとりへ——上からか
けりやあ消えてしまふけえな——、ほとりからほとりからかけて。せえで、鎮
火いたしますようにいうて、おつさん（お坊さん）が、お経を読む読む、水を
かけちやつたいう。そしたら、朝見たんが、昼頃には鎮火したいうんで。まあ
かきようりやあ自然にその、松火が、水にぬれて、下がぬれるから、よう燃え
んようなつてしまふでしよう。外にかけるんじやけどな。水がしゅんで、燃え
んようになつてしまふ。そしたら、

「おお鎮火したした」、言うて。

「そりやそここの、ほんなら、人が来てやつてくれたんじや」言うて、大阪から、お札に来られたいう。そういうような、その、法の効く、おつさん（お坊さん）であったと、いうことだけ、わしらは聞いてるわけです。⁽¹⁴⁾

〔事例1〕は、朝起きた時に大阪が大火事になると気付いた玄賓僧都が、「（担桶）へ水をいっぱい両手へさげて寺へ持つて上がり、松火を焚いて、お経を読みながら、しゃく（杓）で両方の水を松火のほとりからかけ、昼頃には「鎮火した」と言つた。一週間後、湯川の玄賓僧という法被を着たお坊さんがみると火を消してくれたといつて、大阪からお札に来たという話である。

これは、遠方の火事を法力で鎮火させるという話であるが、高僧の逸話に時折みられる。例えば、『今昔物語集』卷十一第十二話「智証大師亘宋伝顯蜜法帰來語」のなかに、智証（八一四～八九二）の逸話として、次のような話が記されてゐる。

智証が比叡山に住んでいた時、にわかに弟子の僧を呼んで香水を持ってこさせ、散杖を香水にひたして西に向かい空中に三度ふりかけた。弟子が質問すると、智証は、自分が留学中に住んでいた宋の青竜寺の金堂の妻戸に火がついたので、それを消すために香水をかけたと答えた。翌年の秋頃、宋の商人が、去年の四月に青竜寺の金堂の妻戸に火がついたところ急に大雨が降ってきて火を消したという内容の青竜寺からの手紙を智証に届けにきたので、皆感激して尊んだ。〈梗概〉

これは、〈事例1〉と同じように、高僧が遠方の火事を法力で鎮火させるといふ話で、高僧の法力をたたえる機能を持つた話といえよう。智証は法相宗の玄賓より少し若い天台宗の高僧である。高僧が火を法力であやつる話としては、『宇治拾遺物語』卷十三第十三話「清瀧川聖の事」に例がみえる。これは、昔、京都の清瀧川の奥に二人の聖がいて、川下の聖が川上の聖の法力をねたみ、各界の呪文を唱えて火炎を川上の聖の庵に起こした。川上の聖は、眠りながら散杖を取つて香水に浸し、四方にそいだところ、庵の火が消え、川下の聖の衣に火がついた。川下の聖が大声をあげてまどうと、川上の聖が目を見上げて散杖を持って川下の聖の頭にそいだので火が消えた。川下の聖はおごりの心を反省したという話である。

清滝川の川上の聖も、散杖を香水にひたし空中にふりかけて火を消している点が注目される。〈事例1〉の原拠が何であったかはよくわからないが、古くは玄賓が散杖を香水にひたし空中にふりかけて鎮火したという語りであった可能性もあり、興味をひかれる。

〈事例1〉の語りで面白い点は、湯川の玄賓僧という法被を着たお坊さんが「だつだつだつだつだつだ働いて、みるまに、消してくれた」という部分である。岡山の湯川寺で玄賓がお経を読みながら松火を焚いて杓で水を松火のほとりにかけている最中に、大阪では法被を着た玄賓の分身が消火作業を行ったという不思議な話で、極めて面白い。なお、岡山県や大阪府など、現在の地名呼称で語られているのは口頭伝承ではなくみられることがある。

〈事例1〉は、新見市唐松で聞いた話である。唐松地区で調査しても、玄賓の話はほとんど聞くことができないのであるが、幸運なことに、唐松地区の古老人の一人が子どもの頃に聞いた話を覚えていた。大正五年生まれの〈事例1〉の話者によると、十二、三歳頃（昭和二、三年頃か）、湯川寺に住んでいた僧侶から直接この話を聞いたということであった。大正末年か昭和初年頃まで、湯川寺に僧侶が住んでいたという話は湯川寺周辺の大正生まれの複数の古老人からも聞いた。その僧侶が大正末年か昭和初年頃に七、八十歳で亡くなつて以来、湯川寺は無住となつているということであった。その僧侶は小柄な方だったそうである。唐松地区には、湯川寺への登り口の一つとなる道があり、〈事例1〉の話者によると、湯川寺に住んでいたというその僧侶は、唐松地区の道を通つてよく新見の街へ行っていたという。昔は歩いて移動していたため、朝に湯川寺を出ても、新見に着くのは昼頃になつたそうである。新見で用事をすませた後、その僧侶は時々〈事例1〉の話者宅に寄つて話をしていくたそうで、その時に色んな話を聞いたということであった。〈事例1〉の話者の祖父がよくものを知つていた方だったそうで、湯川寺の僧侶と親しく交流していたという。〈事例1〉の話者はこのほかに、「カワニナに尻が無いわけ」を湯川寺の僧から聞いたと語ってくれた。

筆者の調査では、〈事例1〉の話を湯川寺周辺で聞くことができなかつたが、湯川寺に住んでいたという僧侶から直接聞いた話ということであるから、湯川寺の玄賓僧都伝説の一つとみて問題ないとと思われる。大正初年生まれの話者は現在ではほとんどおられないことから、大変貴重な伝承といえよう。

岡山県内では、〈事例1〉と同様の鎮火伝説がいくつか伝承されている。真庭市宮地（旧北房町）の真言宗御室派遍照寺には、高僧がイチヨウの根本に水を注いだところ（または八天狗が水を含んで飛び去つたところ）、後日京都の仁和寺（または御所）から鎮火の礼状が届いたという伝説がある。また、新見市大佐小坂部（旧大佐町）にあつた臨済宗永源寺派神宮寺（廢寺）には、月江和尚が軒下の石に水を注ぎながら読經したところ、後日近江の永源寺から鎮火のお札の使いが来たという伝説が伝えられている。倉敷市玉島の曹洞宗円通寺には、江戸が大火の時に金仏像が焼けたので水を浴びると鎮火し、後日江戸から大勢お札に来たという伝説が伝えられている。⁽¹⁵⁾ 〈事例1〉とこれらの話の関係は未詳であるが、地理的な近さから考へると、前後関係は不明ではあるが、お互いに何らかの影響関係があつたように推定される。

〈事例1〉の話者は、玄賓僧都のことを「玄賓僧（えんぴんそう）」と呼んでいた。湯川寺周辺で調査すると、「げんぴんそんそうず」と呼ぶ人が最も多いが、「えんぴんそん」と呼ぶ人もいた。「げんぴんそんそうず」が「えんぴんそう」となり、さらに「えんぴんそん」と訛していつたものと推定され、興味深い。

〈事例2〉「旅中は臼で寝る」

長い旅をされて、そのまま転んだら、身体がもうもろにえろうなるからいうて臼へ入つて寝られたとかいうてな。かあとう（硬く）なつてこうしどたら、身体が何せなんだとかいうような話も聞いたことがありますけどな。ゆつくりこう、だらつとして寝たらもう疲れが出てしもうて動けんようなるから、そこで臼へ入つて座つて寝たとかいうようなそんな話は聞いたことがありますけど。たしか玄賓僧都さんじやつたと思うんですけど。

長旅をして、昔は全部歩いて帰るでしょう。そうした時に、疲れた時、あん

まり疲れた時にもう、身体を、ゆうつくり伸ばしてしもうて寝たら、身体が朝起きて、もろもろになつて立ちにきいとかいうてそれで。そういうふうなことをされたとかいうようなこともありましたけどな。何かそんなことを聞いたことがあります。⁽¹⁸⁾

〈事例2〉は湯川寺周辺で聞いた話で、玄賓僧都が長い旅をしている時は、ゆっくり寝たら疲れが出て動けなくなるから、臼へ入つて座つて寝たという語りである。厳しい修行をしたと語られる玄賓僧都らしい話で、興味深いものがある。

かつて湯川寺周辺での調査中、寺の由緒を書いた巻物が湯川寺堂内の首が抜ける仏像の中に収めてあり、それが昭和の初期頃まではあつたが現在は所在不明という話を聞いた。その後、「備中誌」に「湯川寺縁起」が収載されていることに気付き、内容を検討した結果、湯川寺の「由緒書」と同一内容のものであつた可能性が高いと推定するに至つた。「湯川寺縁起」全文の紹介と検討結果に關しては、かつて別稿⁽¹⁹⁾で考察したがあるので詳細はそれにゆずるが、「僧都千年供養塔」の問題と関係するため、簡単に「湯川寺縁起」をめぐる問題についておくことにする。

「湯川寺縁起」が収載されている『備中誌』は江戸時代末期の嘉永年間（一八四八～一八五四）に成立したと推定されている備中國の地誌である。⁽²⁰⁾「湯川寺縁起」の中に「弘仁四年六月寂・寿八十八有余。凡星霜を考ぶるに、弘仁四年より今寛文十二年に至る迄春秋八百六十年に及ぶ」という記述があるわけであるが、この記述から、縁起作者が玄賓の寂年を弘仁四年（八一三）と誤認していることと、縁起成立年が寛文十二年（一六七二）であることがわかる。

「僧都千年供養塔」は現在の湯川寺の本堂の前にある。高さ一・五メートル、幅〇・九メートルの石碑で、表に「僧都千年供養塔」とあり、「維時文化九壬申三月三日立□／導師萬崖老□施主西方熨斗屋長藏」と彫られている。このことから、この石碑は、阿賀郡西方の熨斗屋長藏が文化九年（一八一二）に玄賓入滅後一千年を記念して建立したものであることがわかる。玄賓の入滅年は弘仁

九年（八一八）であるため、入滅年から文化九年までは九九四年間となり、計算が合わない。これまでには、計算間違いであろうと単純に考えられており、筆者もそう考えていた。ところが、弘仁四年（八一三）に玄賓が入滅したとして計算すると九九九年になり、一年を加えるとちょうど一千年になる。施主であつた阿賀郡西方の熨斗屋長藏は、「湯川寺縁起」に記載された玄賓の入滅年「弘仁四年」に基づいて「僧都千年供養塔」を建立したとみてよいであろう。このことから、文化九年（一八一二）の時点には「湯川寺縁起」が湯川寺に所蔵されており、それは、昭和の初期頃までは湯川寺堂内の首が抜ける仏像の中に収めてあつたという「寺の由緒を書いた巻物」と同一内容のものであつたと判断される。

「僧都千年供養塔」の施主熨斗屋長藏がかつて住んでいた阿賀郡西方村（岡山県高梁市中井町西方）には、玄賓開基伝承のある巨龍山定光寺がある。長藏は定光寺の檀家であつたと推定される。寺伝によれば、大同年間に玄賓が開基したとされ、嘉吉年間（一四四一～一四五四）に永祥寺五世夢菴宗春により再興されて現在にいたるという。元は法相宗であつたというが今は曹洞宗である。「定光寺縁起」⁽²¹⁾によると、玄賓は最初にこの地に来訪して桓武天皇よりいたいた「法皇山萬年堂」を称し、その後、湯川寺の地に移つたという。定光寺と湯川寺との関係は深く、定光寺第七世白贊全長が寂れていた湯川寺を元和年間に再興したとされ、以後、今日に至るまで定光寺住職が湯川寺住職を兼務しているという。白贊全長は元和二年（一六一六）に寂していることから、湯川寺再興は元和元年（一二一八年頃）のことであつたと推定される。玄賓僧都千年供養の導師は定光寺末寺の養命寺（新見市足見）第四世縣堂萬崖だつたようであるが、その際、「湯川寺縁起」に記載された玄賓の入滅年「弘仁四年」が千年供養の年次決定の根拠とされたとみられる。なお、「湯川寺縁起」作者は、「杖の大木」以外の土地の伝説は採用せず、説話集等の文献資料をつなぎ合わせて縁起を完成させている。

このように、湯川寺周辺では現在でも、玄賓にまつわる伝説が多数伝えられ

ている。筆者が岡山県内の他の地域で調査しても、湯川寺周辺地域のように多数の玄賓関係伝説を伝えていたところはなかつた。現在でも、湯川寺周辺地域は、玄賓にとつて特別な地であり続いているようである。

玄賓が湯川寺で入滅したという説もあるようだが、寺内集落や湯川集落では、玄賓はこの地では入滅せず、「杖の大木」の話で語られているように土地の人たちに惜しまれながら旅立つて行つたと伝承されている。

II 哲多の大椿寺

新見周辺地域に存在している玄賓開基伝承を持つ寺院のうち、次に検討しておく必要があるのが大椿寺（だいちんじ）である。岡山県新見市哲多町花木四六四九番地にある龍華山大椿寺は、寺伝によれば、大同元年（八〇六）に玄賓が開基したとされ、寛永五年（一六二八）に定林寺七世呑高禪師を請うて曹洞宗第一世の開山としたという。大同元年は、玄賓が備中国湯川寺に來たとされる年次のうち最も早いものと同じである。大椿寺の本尊は弥勒菩薩である。明和三年（一七六六）に火災にあつたため、古文献類はほとんど残っていないということであった。大椿寺の門前に、「記念碑」と記された石碑がある。この石碑は、二十二世活成氏が大正四年に建てたもので、大椿寺の略縁起が記してある。次にその碑文を引用する。

○大椿寺門前「記念碑」の文（略縁起）

中備龍華山大椿寺ハ、人皇五十一代平城帝ノ御宇大同元丙戌ノ歳、適々 法相宗ノ大徳玄賓僧都大和ヲ遁レテ飄然此地ニ歴遊シ、頗ル山水ノ明媚ニ シテ而モ土地ノ幽邃ナルヲ愛シ永ク隠棲ノ處トス。近郷ノ住民、師ノ非凡 ナル德風ニ靡キ、淨財ヲ喜捨シテ此梵刹ヲ建立シ、師ヲシテ之レニ居ラシ ム故ニ、師ハ其開基タリ。師ノ滅後八百余歳、幾多ノ変遷ヲ見タルモ、法 灯ハ聯続シテ絶滅ニ至ラズ。寛永五戊辰ニ至リ、松山定林寺七世呑高禪師 ヲ請ジテ、曹洞第一世ノ開山祖ト為ス。二世祖泰和尚ハ、其荒敗（廢）セ

この碑文によれば、大椿寺は大同元年に玄賓が開基し、寛永五年（一六二八）に定林寺七世呑高禪師を請うて曹洞宗第一世の開山とした。二世祖泰が荒廃した伽藍を改修したが、明和三年（一七六六）に火災にあい、明和五年（一七六八）に八世龍岳が再建した。その後、明治時代の二十一世覚成の時に改修し、二十二世活成がこの石碑を建てたということである。

次に、明和三年に火災にあつた翌年の明和四年（一七六七）七月に八世龍岳が再建のために記した「大殿再建勧化之序」が残つてゐるので、引用しておく。

○「大殿再建勧化之序」

厥れ疇昔靈山に花を沾じ小林に體を得てより以来大法は国宝大臣有力諸 撫（檀）越も附属す吾が大法は必ず撫（檀）護に依つて興る。蓋し当山 は大同元丙戌年玄賓開創の伽藍にして殿堂珍瓈として山川映帶し野碧光を 流して己（已）に九百六十有余の春秋を経る、厥の中間堂宇稍傾頽して二 代国外良（祖）泰和尚、廢を營み壯麗殆んど旧觀に復す、代々綿々として 近来に至り仏具法器、等完く相備はれり。／＼然るに去丙戌春火災の為め殿 堂宝器悉く灰燼となる、嗚呼天数の窮れる哉、予手を袖にして坐がら之れ

ル伽藍ニ一大修理ヲ加ヘ、尙ホ慈眼・利濟・蓮性・善昌ノ末寺四ヶ寺ノ開山ト為ル。其後明和三丙戌ノ春、不幸ニシテ祝融ノ災ニ罹リ、殿堂什具悉ク烏有ニ帰シタリシガ、只梵鐘ノミヲ存セリ。同暦五戊子ノ歳、八世龍岳和尚發願募縁シテ再建ヲナス。其功ヤ大ナリ。故ニ師ヲ中興ニ推ス。同ク戊子ヨリ明治丁亥ノ歳、二十一世覺成和尚ノ晉院スルニ至リテ、一百二十ノ星霜ヲ閱ス。其間盛衰常ナク諸堂亦傾頽セリ。和尚之ヲ憂ヒ、檀信ニ謀リ同心戮力以テ嘗修シ、且ツ寺産ヲ保護シテ永続ノ基礎ヲ固ム。今茲ニ十二世活成和尚 大正天皇末曾有ノ御即位ヲ記念トシ、當寺創建以來ノ由緒ヲ略叙シ、之ヲ万代ニ伝ヘムトシテ建碑ノ發願ヲ為シ、遠ク書ヲ馳セテ余ニ其文ヲ嘱ス。余不文ヲ省ミズ、其要ヲ摘テ來意ニ酌ユ。於戲其志ヤ嘉スベシ／＼大正四年乙卯十一月吉祥日 法王子 道見沙門敬撰／＼極樂寺秩父禪□謹書。（句讀点筆者）

を見るに忍びず、衆壇（檀^タ）に謀る。恨らむらくは財力乏しくして足らず、

普く化を十万結縁の檀越善男善女に募る矣、伏して願くば義を見て為遠勇

乏、財を法海に抛ち十方の懇親多少の父母と均しく福利に沾い無上大菩提

を証せん事を、然る則世尊德付属綿延として全く未だ散せず、結縁の功德

主福寿海潮の波渾に溢れ、仏知見を同起予不瀬預も亦足んぬ。／明和四龍

台丁亥七月吉日⁽²³⁾

この「大殿再建勸化之序」に「当山は大同元丙戌年玄賓開創の伽藍にして」

と記されていることから、少なくとも明和四年（一七六七）の頃には確実に玄賓開創伝説が大椿寺で伝承されていたことがわかる。この明和三年の火災では梵鐘を残して一切焼失したというが、この梵鐘も昭和十七年十二月大東亜戦争に応召して再び帰らなかつたため、昭和二十五年に新鑄したということである。

伝承によれば、大椿寺は一度移転しているという。

〈事例3〉「玄賓大椿寺開基と弥勒堂」

大同元年、西暦八〇六年ですね、大同元年に開かれたと。ということだけですね。

言い伝えはですね、（元の場所は）この山の向こう側ではないかということです。お堂があるところなんです。そこに庵（いおり）を構えたんではなかろうか、という。でまあ弥勒さんと言いますから、こちらの本尊様が弥勒菩薩様ですので、そこではなかろうかという。いうお堂は、お堂の場所はござります。ちょうどこの、倉木山（くらきやま）といいますかその、全く反対側になります。

（略）そこが、まあ、おられたんではないかという、まあげな話ぐらいです。先住さんに、お聞きしましたけど、はつきりしないんだと。まあ言い伝えぐらいで。で、ここが明和年間に、全焼しておりますので、史料もないというのと、それと、おそらく、こつから先は想像ですけども、法相宗の寺であつたはずなんです。が、それが、法相宗の寺であつたはずなのにその史料というんがもう、何も残つてないんです。ということは、宗派替えの時に、何らかの争いがあつたのか、それとも、松山藩がてこ入れをしましたので、高梁のですね。その、

関係で、まあ法相宗の寺があつたのか、それがよくわからない。⁽²⁴⁾

〈事例4〉「倉木谷の弥勒様」

だいたいあの弥勒様というのがなあ、どういう関係かは分からんけれども、これは住職が知つとるが、弥勒様いうのが、今の、本郷の上がり口に、あるんじゃよ。どういうか、お寺いうか、お堂のようなものじゃな。弥勒堂。本郷のな、倉木谷（くらきだに）いうところがあるんじや。本郷へ今、こつちへ上がる道があるがな。倉木。倉木山いう山があろう。そのふもとじや。⁽²⁵⁾

〈事例3〉〈事例4〉は、大椿寺はかつて倉木山のふもとにあり、そこから現在地に移転し、跡地には現在弥勒堂があると伝えられているという語りである。大椿寺の北方に位置する倉木山のふもとに倉木谷というところがあり、そこにある弥勒堂が元の寺跡と伝えられているという。現在その地には小さいお堂があり、弥勒さん、弥勒様、弥勒堂などと呼ばれているそうである。弥勒堂は大椿寺の管理ではなく、土地の何軒（大椿寺の檀家）かが管理しているということであった。伝承が正しいとしたならば、玄賓が最初に草庵を結んだのは大椿寺北方の倉木山のふもとで、現在の弥勒堂のある地ということになるが、詳細は不明である。なお、玄賓は法相宗の僧侶であつたわけであるが、法相宗の初祖は弥勒菩薩である。玄賓が最初に草庵を結んだとされる地に弥勒堂があることや、大椿寺の本尊が弥勒菩薩であることは、大椿寺開基が法相宗の玄賓と伝承されていることと関係があるとみてよいように思われる。

〈事例5〉「玄賓とコトブキ」

コトブキダケ、これも、玄賓僧都がかわつたような言い方いうんですかね、あります。今はもうないです。この時期（九月）は今はないです。寒い時期でそれでも、春三月の末か四月ぐらいになつたらもう浮いて、流れてしまふ。あの、マリモを開いたようなんですかね、それが岩についてる。こういう、これぐらいな。岩にこう、ついてる。ところがこの下に、砂防ダムをしましてからもうないんです。マリモを半分に切つたようなのがこうついてるっていう意味です。マリモはまあまん丸ですがね、ああいう、まあ、藻ですがね。

ゆでたらおいしくなかつた、そのままの方がよかつたという話です。（略）だけどそんなには、物珍しさも手伝つて食べただけで、そんなにおいしいとか、いう、ものはないようです。このコトブキダケを玄賓僧都が発見したんぢやないか、というような言い方ですが。⁽²⁸⁾

〈事例5〉は、大椿寺の下に流れている川にあるコトブキを玄賓僧都が発見したといわれているという語りである。『本郷村誌』の「大椿寺」の項に「大椿寺北面の直下の谷川に「コトブキ」という水藻がある、暗緑色寒天質顆粒体と袋状を呈する、よく洗い酢醤油等にて食用にせしとと言う。（中略）寒氣烈しき時によく繁茂し四月ともなり水温上ればその姿を消す、僧都はこれを愛用せりと言ふ」⁽²⁹⁾ という記述がある。また、大椿寺の下に旧哲多町教育委員会が設置したコトブキの看板があり、「哲多町文化財 記念物（天然記念物） 町指定 昭和41年6月1日／コトブキノリ／暗緑色寒天質顆粒体で袋状を呈する珍しい水藻で、厳寒の1月～4月上旬にかけて繁殖する。コトブキタケとも呼ばれるこの水藻は、大椿寺開山の玄賓僧都が残したという伝説がある。／哲多町教育委員会」と記述されている。これらの記述にあるように、コトブキ（コトブキノリ、コトブキタケ）は厳寒期に繁殖し、食用ともされてきた水藻で、玄賓が発見したとも、玄賓がここに持つてきて残したとも、玄賓が愛用したともいわれている。さらに、大椿寺周辺部で調査中、大椿寺を開基したお坊さん（玄賓）がコトブキタケという名を付けたと聞いたことがあるという話者がいた。

『岡山県大百科事典』に「阿哲郡哲多町の谷川や、新見市の清流中には、方言でコトブキノリと呼ばれる藍藻類の一種アシツキがある。3月ごろ採つて三杯酔にするが、特殊の風味がある」⁽³⁰⁾ と記されていることから、コトブキノリはアシツキの方言であることがわかる。アシツキ（葦付）は大伴家持（七一六～七八五）の「をかみがは（雄神川）くれなる（紅）にほふをとめ（娘子）らしあしつき（葦付）取ると瀬に立たすらし」（『万葉集』卷十七・四〇二）⁽³¹⁾ という歌に詠まれているように、万葉の時代から食用にされていた淡水藻である。

雄神川は富山県を流れる現在の庄川のことであるが、富山県はアシツキノリを

天然記念物に指定している。玄賓は大伴家持と同時代の人であることから、玄賓の時代には確実に食用にされていたことがわかる。玄賓がコトブキノリをここに持つてきて残したとか玄賓が愛用したなどと語られているのには、それなりの根拠があり、興味深いものがある。

アシツキ（アシツキノリ）は北陸地方から中国地方にかけての一部の清流に分布しているようであるが、河川開発などによる環境の悪化から、生育地の減少傾向が大きいようである。新見市哲多町のコトブキノリに関しても、周辺地で調査中、最近あまり見ないという話者が複数いたので、注意深く見守る必要があるようと思われる。

〈事例6〉「玄賓と鍾乳石」

あの、言い伝えですけど、その、脚気の治療薬と称して、まあそれは確かにあの、カルシウムの塊だったら、鍾乳石をね、あれを粉にして、京都の方に送つたんだという、これはもう言い伝えですね。鍾乳石を送つたということは、あの、古い人から聞きました。送つて脚気を治したんだと。脚気の薬と称してつていう。⁽³²⁾

〈事例6〉は、玄賓が鍾乳石を薬として京都の方に送つたという話を古い人から聞いたという語りである。先にみたように、これと同様の話は湯川寺周辺にも伝承されており、「桓武天皇に薬石を献上」や「秘坂鍾乳穴で石鍾乳採取」などの話を聞くことができる。鍾乳石は実際に宮中で薬として使用されたようで、『三代実録』清和天皇の貞觀元年（八五九）二月七日の条に典薬頭出雲朝臣岑嗣が備中國で石鍾乳を採集したという記録がみえる。⁽³³⁾

〈事例7〉「玄賓と大椿寺の寺紋」

そんな石があるなら大切にしなきやいけないので、どうみても、先住さんにお聞きしましても、それらしい石、そのものがですね、まあ墓所か、あとはこの周りであろうと思います。そのことは、どうも、ないようです。

それは色々、またあるんです。今こちらで使つてる、家紋ではありますけれど、寺紋で、「吾唯知足（われただたることをしる）」っていう、文で、その石碑

が、あるんだって。何かの文章に載つてたとかいうけども、さあその何の文章だつたんだろうなあと思ひながらも。それもあります。だけど、それは使つてるんですね。「吾唯知足(われただたることをしる)」つていう、まあお金のような、あれが使つてあるんですね。それをまあ、寺紋としてまあ、ずっと、焼香台にもいれ、瓦にも焼き込みをして。で、この庫裏(くり)のところにも、あれ、してありますので。⁽³²⁾

〈事例7〉は玄賓に由来するという大椿寺の寺紋は「吾唯知足」で、かつてその石碑があつたらしいが今はないという語りである。〈事例7〉の話者は大椿寺二十五世鷺山惠祥師であるが、先住の二十四世紀成師も石碑がないようだと語つておられたそうである。漢字の「口」を中心にして、周囲に「吾」「唯」「知」「足」という漢字を配する石碑は、全国の寺院に散見する。特に有名なのが京都の龍安寺(臨済宗)にある「知足のつくばい(蹲)」で、中心の「口」部分を水溜とした石造りの手水鉢となつてている。大椿寺にかつてあつたと伝えられている石碑は、おそらく龍安寺にある「知足のつくばい」と同様のものであつたかと推測される。

宝暦三年(一七五三)に成立した石井了節著『備中集成志』の「湯川寺」の項に「花木村にも閑居旧跡有、大椿寺と称す、禪院にて玄賓の御自筆の石碑有」

と記し、そのすぐ次に、漢字の「口」を中心にして周囲に「吾唯知足」という漢字を配する石碑の図を載せている。⁽³³⁾また、同じ『備中集成志』の「玄賓僧都」の項の最後に、この石碑の図を載せた下に「玄賓ノ作」と記している。⁽³⁴⁾このことから、『備中集成志』の成立した宝暦三年(一七五三)の頃には、大椿寺に「知足の石碑」があり、それは「玄賓ノ作」と伝えられていたらしいことがうかがえる。「知足(ちそく)⁽³⁵⁾」は足るを知ることで、「遺教經」にある言葉である。

『遺教經』(『仏垂般涅槃略説教讖經』または『仏遺教經』)は釈迦入滅時の最後の説法を内容とし、禪宗で特に重んじて仏祖三経の一つとしている。⁽³⁶⁾僧都職を辞して備中國に隠遁した玄賓は、まさに「足るを知る」を実践した生き方をした僧侶といえ、『備中集成志』が「知足」の図を「玄賓ノ作」と記し、大椿寺で

寺紋とされてきたことが納得できる。「知足」の図が「玄賓ノ作」かどうかは未詳であるが、極めて興味深い伝承といえ、注目される。

ここで気になるのが、大椿寺にあつたという「知足の石碑」の行方である。『備中集成志』が成立した宝暦三年(一七五三)頃には確實に大椿寺にあつたわけであるから、所在不明となつたのは宝暦三年以後ということになる。先に述べたように、大椿寺は宝暦三年から十三年後の明和三年(一七六六)に火災にあつてはいる。明和四年七月に八世龍岳が再建のために記した「大殿再建勸化之序」に「火災の為め殿堂宝器悉く灰燼となる」「恨らむらくは財力乏しくして足らず、普く化を十万結縁の檀越善男善女に募る」とあることから、宝器が「悉く灰燼」となつたことと、再建のための財力が乏しくて足らないので広く寄付を募つたことがわかる。この時に「知足の石碑」が大椿寺からなくなつた可能性が高いのではないだろうか。火災で割れたのか、火災の混乱で行方不明になつたのか、八世龍岳が火災で変色した寺宝の「知足の石碑」を再建費用捻出のために手放したのかは資料が残つていないのでよくわからないが、明和三年の火災が「知足の石碑」の行方に何らかの影響を与えた可能性があるようと思われる。再建に奔走した八世龍岳は明和五年に再建を成し遂げ、その三年後の明和八年に示寂している。八世龍岳は大椿寺中興の祖とされている。

このほか、大椿寺における玄賓の伝説としては、玄賓が当地のつくばねを愛用したという「玄賓とつくばね」がある。つくばね(衝羽根)は山地に自生するビヤクダン科の落葉低木で、その根を取つて「砂糖づけ或は梅漬として湯茶に活かしてのむ」とい、大椿寺のある花木地区のつくばねは、名物「花木つくばね」として有名であつたという。⁽³⁷⁾筆者の調査ではこの「玄賓とつくばね」という話を採集できなかつたが、花木名物としてつくばねがよく利用された頃には、大椿寺周辺で、つくばねを玄賓僧都が愛用したという「玄賓とつくばね」が語られていたものと推測される。かつては花木名物として広く知られていたつくばねであつたが、花木名物つくばねが忘れられてゆくとともに、「玄賓とつくばね」も語られなくなつていつたものと思われる。

大椿寺は明和三年に火災にあり、明和五年（一七六八）に八世龍岳により再建されたというが、基礎を調べると焼けかすが出てきたということで、確かに火災にあつたらしいことが確認されたという。再建後二百三十余年を経て老朽化してきたため、今回平成の大改築がなされて平成十八年六月に落慶法要が営まれた。

III 哲西の四王寺

新見周辺地域に存在している玄賓開基伝承を持つ寺院のうち、最後に検討しておくる必要があるのが四王寺（しおうじ）である。岡山県新見市哲西町大野部（おおのべ）一七六七番地にある伝医山四王寺は、寺伝によれば、弘仁年間に玄賓が開基したとされ、永享八年（一四三六）三月中興開山宥正によつて寺運回復したという。現在は京都仁和寺末の真言宗御室派で、本尊は薬師如来である。江戸時代末期の嘉永五年（一八五二）正月二十一日に焼失し同年中に再建したというが、幸いなことに仁王門と仁王二体は火難を免れた。この仁王像の土踏まず部に元禄十四年（一七〇二）の銘があるという。また、本尊の薬師如来座像は伝運慶とされ、両界曼陀羅図二幅は寺伝によると元禄時代のものという。この仁王門、仁王二体、薬師如来座像、両界曼陀羅図二幅は昭和五十三年九月十一日に哲西町文化財に指定された。⁽³⁸⁾ 現在の本堂は、昭和五十五年十一月に再建されたものだということである。

〔事例8〕「玄賓の來訪と四王寺開基」

玄賓和尚さんの（開基）いう、まあそうに、ずっと伝えられるとるし、そういうて聞いてりますわなあ。（中略）ですからここへ、四王寺いうのはまああの、真言宗で、お大師さんか。あの、通り道ゆうのが、どうして高梁からここへゆうようなの、何かそういうなこともあるの、前からも聞きようたんですがなあ。高梁からここを通つて、行かれた時の、通り道で。なぜここをそしたら通られて、なぜここに、今いわれる四

王寺という、これ建立の、場所に。玄賓さんが開かれたとはいえ、そういうものをたどつて、まあ開かれたんじやろういうのがなあ。弘法大師さんがお通りになつた時に、それがどういうコースでいうのがやつぱし備中町と、高梁から備中町ですかなあ。備中町のどこか。まあお寺を何カ寺かいわれて、いうようなのはあのう、それとなく聞くんですけどなあ。⁽³⁹⁾

〔事例8〕は、玄賓僧都は備中町や高梁と通じる道筋を通つてこの地に四王寺を開基し、その道は弘法大師の通り道と重なるらしいと聞いたという語りである。本稿でみてきたように、湯川寺をはじめとして、備中国には複数の玄賓開基伝承を持つ寺院がある。〔事例8〕の語りから、それら諸寺院を結ぶ古い道についても考えてみると必要があることがわかる。〔事例8〕のように、四王寺周辺では玄賓僧都が四王寺を開基したという話は聞くことができたが、それ以外の話は聞くことができなかつた。

四王寺は、江戸時代末期に火災にあつてゐるため、古文書類はほとんど残つていない。昭和六年に発行された『阿哲郡誌』に四王寺の略縁起が載つているので、引用しておく。

○『阿哲郡誌』「四王寺」の項

伝医山四王寺は野馳村大野部にあり。真言宗にして山城国御室仁和寺末たり。開基は弘仁中備北に巡錫弘法に努められし、玄賓僧都なりと伝ふ。

古刹なりと雖も屢回禄の災にあひ、旧記灰燼に帰して伝はるもの少なし。

永享八年三月中興開山宥正和尚によりて寺運回復したりしが、慶長九年徳川氏より寺領十石を寄贈せられて法灯盛なるに至れり。⁽⁴⁰⁾

江戸時代末期の嘉永七年（一八五四）に版行された「備中國巡覽大絵図」には、「大野部」の所に「四王寺」と記してあり、絵図の右上に枠で囲んである「古刹」の項にも「四王寺 哲多郡／大野辺村」とある。⁽⁴¹⁾ このことから、江戸時代末期には四王寺は数少ない「古刹」の一つと認識されていたことがわかる。四王寺は嘉永五年に焼失後再建しているので、この「備中國巡覽大絵図」が版行された嘉永七年には新築まもない頃であった。嘉永五年の正月二十一日に焼

失したにもかかわらず、その年のうちに再建していることからも、古刹としてかなりの寺勢を有していたことがうかがえる。⁽⁴²⁾

嘉永五年に焼失したため四王寺には古文書類はほとんどないわけであるが、残された記録類を集めたものとみられる「当山重要記録綴」と表書きされた冊子がある（四王寺蔵）。表紙に「大正拾年一月改之／開基千四百拾年前／当山重要記録綴／伝医山薬師院四王寺」とあることから、四王寺三十三世勝住（昭和十四年寂）が大正十年一月にまとめたものであることがわかる。この冊子の冒頭には「当山ハ弘仁九年六月玄賓僧都ノ開基也」とあり、続けて『元亨釈書』の玄賓の項の写し、嵯峨天皇宸書の写し、天文元年（一五三三）・天正十二年（一五八四）・万治二年（一六五九）などの年号のある本堂再建や上葺寄付についての棟札の写し等々と続く。この中に「当山世代年譜」という項目があり、それに「玄賓僧都 弘仁九年六月開基——玄仁 嘉祥二年三月十日——（略）」と、一世玄賓以降三十四世勝恵（昭和三十四年寂）までの世代年譜が寂年とともに記してある（三十三世勝住と三十四世勝恵は後の補筆とみられる）。これによると、初代玄賓が弘仁九年（八一八）六月に開基し、二世玄仁が嘉祥二年（八四九）三月十日に亡くなり、以降、現在の三十六世宥正師まで途切れることなく法統が続いていることになる。しかし、関連資料がすべて焼失しているため、詳細は不明である。古刹として知られていた寺院であることから、火災にあつていなければ、多数の貴重な史料が伝えられていたものと推定され、極めて残念なことである。

「当山世代年譜」には四王寺は玄賓が弘仁九年六月に開基したと記されているわけであるが、玄賓が亡くなつたのは弘仁九年六月十七日のことであるから、これが事実であるとすれば、玄賓が最晩年に開基した寺院ということになる。しかし、これも、詳細は不明である。

残念なことに、四王寺周辺ではあまり玄賓にまつわる伝説を聞くことができなかつた。また、この地で亡くなつたという伝承も聞くことができなかつたので、玄賓は四王寺を弘仁九年六月の最晩年に開基した後に去つていつたと、か

つてはこの地で伝承されていたものと推測される。

結語

以上で、岡山県新見市周辺に伝承されている玄賓僧都伝説についての筆者なりの考察を終えることとする。

新見市には玄賓開基伝承を持つ寺院が湯川寺、大椿寺、四王寺の三カ寺ある。湯川寺周辺に伝承されている伝説では、新たに「遠くから祈つて鎮火」と「旅中は臼で寝る」という事例などを報告し、考察を加えた。大椿寺に関しては、門前の石碑に刻まれている略縁起や明和四年に記された「大殿再建勧化之序」の紹介に加え、大椿寺に伝承されてきた「玄賓大椿寺開基と弥勒堂」「倉木谷の弥勒様」「玄賓とコトブキタケ」「玄賓と鍾乳石」「玄賓と大椿寺の寺紋」「玄賓とつくばね」などの伝説について考察を加えた。四王寺に関しては、「玄賓の来訪と四王寺開基」などの伝説や嘉永七年に版行された「備中國巡覧大絵図」に数少ない「古刹」の一つとして紹介されていることなどについて検討した。

本稿で考察した湯川寺、大椿寺、四王寺の三カ寺は、備中國哲多郡湯川寺を中心とする「玄賓隠遁地伝承圏」に属する寺院ととらえてよいであろう。湯川寺の近隣には、高梁市の定光寺・光林寺・松林寺など、玄賓開基伝承を持つ寺院がまだ複数存在している。これらの寺院をめぐる諸問題についての考察は別稿にゆずることとした。

〈注〉

〔本稿における諸資料よりの引用文中、旧漢字・異体字は原則として通行の字体に改めた。〕

(1) 例えば、興福寺本『僧綱補任』弘仁五年の項に、大僧都の玄賓が「遁去住

備中國湯川山寺」(『大日本佛教全書』)とあり、『類聚国史』第百八十五・

仏道部十二・高僧の弘仁七年八月二十日の項に「玄賓法師住『備中國誓多郡』

〔新訂増補国史大系〕)とある。

(2) 西村稔氏「玄賓僧都觀の変遷」(『園田学園女子大学論文集 第9号』)一九

七四・12)、原田行造氏「玄賓説話に託した編者の意図」(同氏『中世説話文學の研究 上』桜楓社・一九八二・所収)、渡辺貞磨氏「玄賓説話考」(大

谷学報)一九八六・2)、広田哲通氏「隠者の原型—玄賓像の形成」(同

氏『中世仏教説話の研究』勉誠社・一九八七・所収)、ほか。

(3) 拙稿「備中國湯川寺における玄賓伝説」(『新見女子短期大学紀要 第17卷』

一九九六・12)・「備中國における玄賓終焉地伝説」(『論究日本文学 第七

九号』、二〇〇三・12)・「備中國における玄賓生誕地伝説」(『立命館文學

第五八三号』、二〇〇四・3)・「湯川寺縁起と玄賓僧都伝説」(『唱導文學

研究 第四集』三弥井書店、二〇〇四・10)、参照。

(4) 『日本後記』大同元年四月二十三日の項に「玄賓為「大僧都」とある。ま

た、興福寺本『僧綱補任』にも大同元年の項に、大僧都玄賓の名があり、

「四月丙子任。法相宗。興福寺」と割注が記されている。ただし、正しくは

延暦二十五年(八〇六)四月二十三日。大同元年(八〇六)は五月十八日か

らなので、四月二十三日は正式には延暦二十五年であった。

(5) 『古事談』卷三七には、玄賓が大僧都に任じられたのは「平城御時」とある。

(6) 『大日本佛教全書』第一〇一冊、二四〇頁。

(7) 『大日本佛教全書』第一〇一冊、五一七頁。

(8) 『大日本佛教全書』第一二三冊、七六〇七七頁。

(9) 『類聚国史』(新訂増補国史大系)卷百八十五・仏道部十二・高僧。

（10）興福寺本『僧綱補任』弘仁五年の項に、大僧都の玄賓が「遁去住『備中國

湯川山寺』」(『大日本佛教全書』第一二三冊、七七頁)とあり、『南都高僧伝』には玄賓が「弘仁五年^{甲午}今年辭職籠居本寺備中國誓多山寺」(『大日本佛教全書』第一〇一冊、五一七頁)とある。

(11) 岡山県新見市各地での調査のうち、湯川寺のある寺内(てらうち)集落と近接する湯川(ゆかわ)集落を中心とした調査は平成八年(一九九六)に行ない、大椿寺や四王寺の調査は平成十四年(二〇〇二)に行つた。また、補足調査は、主調査終了後も適宜行つた。

(12) 統豊永村誌編纂委員会編『統豊永村誌』(豊永開発振興会・一九九六)、五
月三十日・原田調査、採集稿。

(13) 注3の拙稿「備中國湯川寺における玄賓伝説」参照。

(14) 話者は岡山県新見市唐松の山室保さん(T5)。平成九年(一九九七)八
月三十日・原田調査、採集稿。

(15) 北房町史編纂委員会『北房町史 民俗編』(北房町・一九八三)、五七八
五七九頁。

(16) 大佐町史下巻編纂委員会『大佐町史 下巻』(大佐町教育委員会・二〇〇
三)、七六六～七六七頁。

(17) 虫明徳二氏『ぼつこう玉島』(徳二庵・一九八〇)、七六頁。

(18) 話者は新見市豊永佐伏の西山艶子さん(S2)。平成八年(一九九六)七月三十日・原田調査、採集稿。

(19) 注3の拙稿「湯川寺縁起と玄賓僧都伝説」、参照。

(20) 『備中誌』は明治三十五～三十七年(一九〇一～〇四)に岡山県によつて活字翻刻本が出版されたが、岡山県版の底本とされた堀家本が現在行方不明のため、『備中誌』の内容は活字化された岡山県版を参照するしか方法がない。『備中誌』所収の「湯川寺縁起」は『備中誌 下編』(日本文教出版株式会社・一九七二復刻発行)、一四六二～一四六八頁。

(21) 『上房郡誌』(名著出版・一九七二／私立上房郡教育会・一九一三の複製)、一〇六八～一〇六九頁。

- (22) 注12の『続豊永村誌』、三九一頁。
- (23) 『本郷村誌』(本郷村役場・一九五四)の「大椿寺」の項、三四三頁。
- (24) 話者は岡山県新見市哲多町花木(採集時は阿哲郡哲多町花木)の鷺山恵祥さん(S21)。平成十四年(二〇〇二)九月九日・原田調査、採集稿。
- (25) 話者は岡山県新見市哲多町花木(採集時は阿哲郡哲多町花木)の鷺山恵祥さん(T9)。平成十四年(二〇〇二)九月七日・原田調査、採集稿。
- (26) 話者は注24の鷺山恵祥さん。
- (27) 注23の『本郷村誌』、三五〇頁。
- (28) 『岡山県大百科事典 上巻』(山陽新聞社・一九八〇)「山菜」の項、一一二六頁。
- (29) 新日本古典文学大系『万葉集 四』(岩波書店・二〇〇三)、一七一~一七二頁。
- (30) 話者は注24の鷺山恵祥さん。
- (31) 『三代実録』清和天皇の貞觀元年(八五九)二月七日の条に「詔遣下典藥頭從五位上出雲朝臣岑嗣於備中國」。採石鍾乳上。(新訂増補国史大系本による)とある。湯川寺周辺の伝承では、貞觀元年に典藥頭出雲朝臣岑嗣が採集したのは、この秘坂鐘乳穴の石鍾乳(石のちぢ)で、そのころから鐘乳穴と呼ばれるようになったという。
- (32) 話者は注24の鷺山恵祥さん。
- (33) 石井了節著『備中集成志』(研文館吉田書店・覆刻版一九七六)、二三三~二三四頁。
- (34) 注33の『備中集成志』、二九三頁。
- (35) 「新版 禅学大辞典」(禅学大辞典編纂所・新版一九八五)「知足」の項参考照。
- (36) 『岩波仏教辞典 第二版』(岩波書店・一〇〇二)「遺教經」の項参照。
- (37) 注23の『本郷村誌』「大椿寺」の項に「つくばね、前述のコトブキとのつづくばねは僧都愛用のものと言う。山地に生ずる灌木(木々)で高さ七八尺葉は長楕円形にして先端尖鋭で対生する、雌雄異株で六月頃枝梢に雌花を單

生し、雄花は数個叢生し花後生ずる果実は兎女の玩ぶ羽子のようで面白い。

此の植物の根は其の一部は他の植物の根に寄生して、養分を吸収する半寄生植物であるこれをとり砂糖づけ或は梅漬として湯茶に活かしてのむ。つくばねは花木名物として昔から言われている。備中村鑑に当國名産として大井野わらび、草間煙草、花木つくばね吹屋弁柄、実の鉄等々ともに上げられている程である」(三五〇頁)と記されている。

(38) 『哲西の文化財』(哲西町教育委員会・一九八〇)。

(39) 話者は岡山県新見市哲西町大野部(採集時は阿哲郡哲西町大野部)の田辺四郎さん(S5)。平成十四年(二〇〇二)九月七日・原田調査、採集稿。

(40) 『阿哲郡誌下巻』(阿哲郡教育会・一九三二)、七三四頁。

(41) 新見市御殿町センター蔵「備中國巡覽大絵図」によった。

(42) 四王寺蔵「当山重要記録綴」所収「当山世代年譜」の第三十一世「顯幢」の項に「嘉永五年十一月二十一日/同年正月二十一日寺災上/此年本堂再建/大正十年迄七十年」とある。嘉永五年十一月二十一日は顯幢の入滅年月日。嘉永五年正月二十一日に寺が火災に遭い、同年中に本堂が再建されたことがわかる。

[付記]

調査にあたって、大椿寺の鷺山恵祥ご住職と四王寺の吉田宥正ご住職に大変お世話になった。記して感謝申し上げます。

連絡先: 原田信之 地域福祉学科

新見公立短期大学 〒七一八一八五八五 新見市西方一二二六三二一

(一〇〇七年十一月七日受理)